

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24102101	
事務事業名	地域医療推進事業	
予算書の事業名	3.地域医療推進事業	
事業期間	開始年度	昭和52年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	木下 景子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	地域医療体制	
基本事業名	医療関係機関との連携強化	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市民の生命と健康を保持するための初期救急体制として在宅当番医制の実施により休日の急病及び災害事故等救急医療機関を確保する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① 魚津市民	人	46,494	46,000	46,000	46,000	46,000	
	魚津市民 休日に医療サービスを求める人		② 休日診療受診者数	人	1,840	2,260	2,000	2,000	2,000	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施する。	➡	① 診療休業日数	日	75	75	75	75	75	
	*平成21年度の変更点 変更なし		② 休日在宅医療実施日数	日	75	75	75	75	75	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 休日在宅医療機関の確保により、市民は休日にも早期に医療サービスを受けられる。	➡	① 休日診療受診者数/魚津市民	%	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	
			② 休日在宅医療実施日数/休日(診療休業日数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年、初期救急体制として、休日における地域住民の救急医療を確保するため、比較的軽症な救急患者の診療を行うため在宅当番医制事業を開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
				(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
新富山県医療計画において、救急医療体制における初期救急医療は地域医師会等の協力により、在宅当番医制等により実施する体制をとっている。平成16年度までは、県補助金として基準額により運用されていたが、平成17年度より一般財源化されたが、引き続き休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施している。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	96	20	20	20
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	80	404	84	84	84
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,080	2,404	2,084	2,084	2,084
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市町村の休日当番医制実施状況の把握					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 休日に診療を受けられる医療体制により心身ともに健康である人が増加する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 市民に対する初期救急医療の確保を目的にしていることから意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 魚津市医師会の理解と協力によりすべての休日に在宅診療をおこなっている。成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 市民の利便また救急医療の観点から現在の体制が望ましいと考える。連携する他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医師会の協力により低コストの医療報酬で行っているため削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は魚津市医師会への委託料のみである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 すべての市民が安心して生活できる地域医療体制整備である。受益者負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	改善・改革はなし 救急医療体制確保のための当該事業は継続することにより効果が永続的に得られるため。 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状維持 維持

★課長総括評価 (一次評価)

初期救急医療体制としての在宅番医制は、休日の急病及び災害事故等救急医療機関を確保することにより、地域住民の救急慰労に寄与することから今後も継続が必要。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24102101	
事務事業名	地域医療整備事業	
予算書の事業名	4.地域医療整備事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	長井 仁美	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	健康増進計画の推進	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
○目的 がんは、死亡原因の第1位となっており、核医学診断装置及び付属システム(以下PET/CT装置)によりがんの早期発見・早期治療を行うことで、健康寿命を延伸する。 また、地域がん診療連携拠点病院を担う富山労災病院へ検査装置を貸与することにより、市民および県民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
○概要 富山労災病院への検査装置の貸与									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民および検査を必要とするがん患者(再発していないか検査するため)	対象指標	① 魚津市民	人	46,459	46,036	46,000	45,500	45,500
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 富山労災病院に検査業務委託およびPET/CT装置の貸与 *平成21年度の変更点 変更なし	活動指標	① 実施施設	場所	1	1	1	1	1
			② 受診者数(保険診療分)	人	568	380	400	400	400
			③ 受診者数(市内保険診療分:市助成)	人	203	132	150	150	150
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全身のがんやその他の疾病の早期発見をすることができることで、早期の治療が可能となる。また、がんの死亡率の減少につながる。	成果指標	① 要精検率(全体)	%	0.13	0.10	0.10	0.10	0.10
			② がん死亡率(魚津市) 人口10万対	%	294.40	280.00	280.00	280.00	280.00
			③ がん死亡率(富山県) 人口10万対	%	301.20	280.00	280.00	280.00	280.00
その結果	<施策の目指すすがた> ○市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まっています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「がん」は今や日本人の死亡原因の第1位であり、富山県は多いほうに属し、とりわけ魚津市は男性の標準化死亡比が胃がん(187.7)と肺がん(143.0)で県内第1位を占めている。この高死亡率の対策の一環として、微小な病変の発見が可能であり、早期がん、再発の発見や病変の進行の評価がより正確に行えるPET/CT装置を平成18年6月から富山県で初めて導入し、富山労災病院にがん検査業務を委託することとした。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	1,800	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	18,000	0	33,000	88,000	88,000	
			(4)一般財源 (千円)	42,228	61,397	43,398	108,560	108,560	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	62,028	61,397	76,398	196,560	196,560	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年6月にがん対策基本法が公布され、市の責務として専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るための必要な施策を講ずることが明記された。平成19年6月に富山労災病院にPET/CT装置を導入した。また、富山労災病院核医学PET診断センターが開設された。その後、平成19年11月にとやまPET画像診断センターが開設された。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	3	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	124	50	60	60	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	80	521	210	252	252	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	62,108	61,918	76,608	196,812	196,812	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会:PET/CTの活用促進や利用状況について		◆県内他市の実施状況	● 把握している	PET/CT装置については、富山大学病院、砺波総合病院、黒部市民病院などに導入されている。平成19年11月20日に「とやまPET画像診断センター」が開設されている(検査料金89,500円、受診者へ検査料金の助成を実施している市町村はない)。富山労災病院は検査料金89,000円。					
			○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 検診を受診し、自身の健康を確認することは、疾病の早期発見・治療や受診者の意識を高めることにつながっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	なし
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民の健康増進志向の高まりにより、新規での受診が増加していけば、がんの早期発見や悪化予防につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に利用している方もいるが、PET/CT検査を検診として利用している場合は、胃・大腸・子宮・乳房・肺がん検診など他の検診と併用し、より正確な診断を受けることができる。疾病の治療を目的とした検査の場合は、保険診療の対象となるため、健康センターでのがん検診などと併用はできない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算は委託料と使用料及び賃借料であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 主な業務は、貸与に関する契約にかかる事務でありこれ以上は削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 機器貸与事業なので、特定受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 同上

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	魚津市の死因別死亡第1位を占めるがんの資料体制の整備を図るため、富山労災病院に放射線治療装置 (リニアック) のを有償貸与する予定である。PET/CTで早期に発見された「がん」患者を同病院で治療に結びつけ、患者の増加に繋げることができる。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	今後も市民病院の存在である富山労災病院に対し、機器等の貸与など支援していく。また、市民が安心して検診・医療を受けられるような医療体制の整備を推進していく。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

魚津市の三大死因別死亡第一位が、がんでありPET/CT検査により早期発見早期治療を行うことにより、健康寿命の延伸に繋がる。また、富山労災病院は、県の「がん診療連携拠点病院」の指定を受けており、この検査装置を貸与することにより住民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101602	
事務事業名	結核予防対策事業	
予算書の事業名	3. 感染症予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

算科	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
○目的 結核の早期発見。結核の蔓延防止。結核予防啓発。 ○内容 検診は1年に1回。市内の各地区67会場(主に行政区公民館)で実施。対象者には、近くの会場で検診を行う1ヶ月前に受診票を送付。会場では、受付、問診、誘導、胸部レントゲン撮影を行う。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者	対象指標	① 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診のない者	人	9,311	9,311	9,500	9,700	9,900
<平成20年度の主な活動内容> 対象者に受診票を送付し、地区公民館等で胸部レントゲン検診を行う。 要精密検診となった者に対しては、医療機関で精密検診を行う。 肺がん検診と同時に実施。また、複十字シールを全戸配布し、結核予防啓発・予防意識の高揚を図る。 ※平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 受診者数 ② 要精検者数 ③ 結核発見数	人	4,492	4,296	4,400	4,500	4,600
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 結核を早期発見できる。 受診率が増加する。 その結果、結核の蔓延を予防できる。	成果指標	① 結核発見率 ② 受診率 ③ 新規結核患者数	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年の結核予防法	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。 平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)		3	6	3	3	3
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 住民からの要望：医療機関でできるようにして欲しい。	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第2項により市町村長に義務付けられているため、当市と同様に実施されている。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 結核罹患者を早期に発見することで、早期治療を行うことができるとともに、第三者への結核の感染拡大を防ぐことができる。これにより施策の目指す姿に大きく貢献することができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第53条の2第3項(以下、「感染症法」とする。)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を上げることで、結核の蔓延を防ぐことができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在、すでに「がん検診(肺がん検診)」「特定健康診査」との連携を行っている。胃・大腸・子宮・乳がん検診との連携については、同日に受診することで、受診者に時間などの負担が大きいためできない。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほぼ100%が委託料であるためできない。また、受診率が増加すれば、事業費が上昇する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 正規職員は必要最低限の業務しか行っておらず、これ以上の業務時間の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 市町村長が行わなければならないと感染症法で定められており、受診率を維持・向上させるためには受益者負担を求められない。 また、感染症法では費用徴収についての記載はない。ただし、一枚のレントゲンで肺がん検診も同時に行っており、肺がん検診としての負担を求めている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 現在の負担額は、40歳、50歳、60歳、70歳以上が100円、一般200円としている。この負担については、7市町村があり、8市町村がなしである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成22年度)	受診者を増加させるため、普及啓発活動(CATV、広報、チラシ配布など)を実施時期に合わせて行う。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	結核の蔓延防止のために事業を継続していく必要があり、受診者の増加に向けた普及啓発活動を行う。	コストと成果の方向性
			増加
			成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法律で定められた事業であり、見直しの余地はないが、受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止することができる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101202	
事務事業名	健康づくり推進事業	
予算書の事業名	1.健康づくり推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	経澤 愛里	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	健康づくり活動の普及	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)									
市民の健康づくり意識を高め、総合的な健康づくりを推進するため、市民参加による健康づくり事業を実施する。 ①平成18年度に作成した「魚津市健康づくりプラン」の啓発、推進、HPやCATVを利用した健康づくりの啓発 ②乳幼児から高齢者まで世代に応じた健康づくり教室や栄養教室、歩こう会などの実施 ③保健衛生推進員や食生活改善推進員などの育成と組織での活動支援									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市民	人	46,459	46,036	45,000	45,000	45,000
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①健康講座、健康づくりイベント、栄養教室、健康体操教室、歩こう会、体育指導員との連携事業等の開催。 ②保健衛生推進員研修会、地区協議会活動支援、食生活推進員研修会、活動支援、健康体操組織活動、指導員育成。 *平成21年度の変更点 上記の充実	活動指標	① 健康づくり推進員数 (食改、保健衛生、体操指導員)	人	450	450	460	480	480
			② 健康づくり事業実施回数	回	100	100	100	100	100
			③ 健康づくり推進員活動回数 (食改、保健衛生、体操指導員)	回	670	670	670	670	670
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 「自分の健康は自分で守る」という意識が高まる。 自己の健康管理ができ、生活習慣の行動変容ができることにより、市民一人ひとりが健康増進を図ることができる。 子どもの頃から健全な生活習慣を確立するとともに、大人になってからの生活習慣改善により、生活習慣病の予防ができる。	成果指標	① 健康づくり事業参加者数 (延)	人	1,200	1,318	1,400	1,500	1,500
			② 健康づくり推進員活動参加数 (食改、保健衛生、体操指導員)	人	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
			③ 健康であると感じている人の割合 (調査時)	%					
その結果	<施策の目指すがた> ○市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まっています ○市民一人ひとりが、年齢など自分の特性に応じて主体的に健康づくりに取り組んでいます ○心身ともに健康である人が増加しています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 H18魚津市健康づくりプラン策定時、市民の健康に関する意識調査。(H18 71.7%) 次回はH22、見直しで実施予定。							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年の老人保健法による健康教育として実施。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)		732	717	718	720	720
			②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			④一般財源 (千円)		865	445	844	800	800
			A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円)		1,597	1,162	1,562	1,520	1,520
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 上記の法施行より、当市では平成18年に「魚津市健康増進プラン」を策定し、市民や地域とともに健康づくりを進めている。また、医療制度改革により、平成20年度からは、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導が医療保険者に義務付けられるため、市民の健康づくりに対する関心と実践活動が期待される。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		8	10	9	9	9
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,840	1,920	1,800	1,800	1,800
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		7,378	8,074	7,569	7,569	7,569
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		8,975	9,236	9,131	9,089	9,089
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「魚津市健康増進プラン」策定委員会や議会からも市民の健康づくりに対する関心が高くなってきており、生活習慣病対策や医療費対策、市民の健康づくり対策の要望が多い。		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村も同様、健康増進法、健康づくり計画に基づき実施している。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 健康づくり事業を実施すること市民の健康づくりへの高揚がみられ、生活習慣病予防や医療費削減につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切である

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健康増進プランでは、「健康寿命を0.5歳延ばす」ことを目標としており、今後もますます健康増進や疾病予防を取り組む必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 教育委員会や地域組織、スポーツ組織との連携を強化していくことで健康、運動など関係部署が一体的に取り組むことができ、重複した事業を見直すことや効果的な事業ができる。具体的には、健康づくり教室 (テーマ: 疾病予防やウォーキング)、健康づくりボランティア養成講座、健康体操教室、スポーツイベントに健康チェックコーナーを開設するなど

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民主体の活動も多く最小限の事業費で行なっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 上記に同じであるが、ボランティア養成を進める必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 参加費や栄養教室などについては、一部 (実費相当) 自己負担がある。(料理教室等の食事代、検査料など)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	健康づくりの推進、評価について、健康づくり推進協議会で進行管理しながら、事業を推進していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	同様 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

魚津市総合計画に基づき作成した「魚津市健康増進プラン」の啓発、推進を図ることにより、ライフステージに応じた健康づくりが進み「健康寿命を0.5歳」延ばすというプランの目標の達成に繋がる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101201	
事務事業名	食育推進事業	
予算書の事業名	2.食育推進事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	経澤 愛里	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	健康づくり活動の普及	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)									
戦後の栄養状態の改善を中心とした対策から、積極的な健康増進を図るための施策推進されてきた。近年では、食育基本法が成立し、食に関する関心が高まる一方、市民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫している。これらの背景の中で住民が心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、地域を中心に食育を推進できるよう支援する。平成19年度までは栄養推進事業として市民が心身の健康を増進する健全な食生活が実践できるように努めてきたが、ここで食育野視も取り入れたものとして新たに捉え、地域の特性を生かし、連携協力し多様な活動を推進していくよう支援する。									
(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など)									
対象	・市民全体 (食生活改善推進員含む)	対象指標	① 人口	人	46,459	46,036	45,000	45,000	45,000
			② 食生活改善推進員数	人	114	114	114	114	114
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・食生活改善推進連絡協議会の育成のための研修会を実施 ・食会員の地区活動 ・健康センターからのあらゆる食育講座 (地域での実施分) *平成21年度の変更点 ・地区で食改員の育成	活動指標	① 食生活改善推進員研修会の実施回数	回	6	6	6	6	6
			② 食生活改善推進員地区活動回数	回	388	407	300	300	300
			③ 健康センター食育講座 (地域実施分)	回	36	36	30	30	30
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・健康や栄養に関する学習や活動を進める自主グループに参加する人の増加	成果指標	① 食生活改善推進員研修会参加者数	人	221	221	240	240	240
			② 食生活改善推進員地区活動参加者数	人	8,302	9,097	6,000	6,000	6,000
			③ 健康センター食育講座 (地域実施分) 参加者数	人	817	817	900	900	900
その結果	<施策の目指すがた> ○市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まっています ○市民一人ひとりが、年齢など自分の特性に応じて主体的に健康づくりに取り組んでいます	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳							
・戦後の栄養状態の改善を中心とした対策から、昭和51年より旧魚津保健所で魚津市食生活改善推進連絡協議会が作られた。魚津市では昭和61年より会員養成を始め、その後、推進員と共に地域の栄養改善に取り組んできた。さらに平成17年6月、食育基本法が公布され、より多くの人たちが健全な食生活がおくれるよう取り組んでいる。		①国・県支出金	(千円)	216	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	77	277	335	335	335	
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	293	277	335	335	335	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	2	1	1	
食育の活動に取り組んでいる食生活改善推進員の高齢化等により会員数や活動数の減少が考えられる。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	360	320	360	360	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,444	1,346	1,514	1,514	1,514	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,737	1,623	1,849	1,849	1,849	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
健康増進推進計画策定委員からは、子どもの頃からの食育を推進するため、教育委員会や組織との連携強化を要望されている。		● 把握している		新川地区の実施内容 入善町は企画財政課で食育推進計画が作られ、食育の日の設定事業・入善町子ども食育フェスタ・食育推進会議・異文化交流料理教室・食育の知恵袋など食育推進事業を実施している。魚津市を含む他新川地区では栄養改善事業としての取り組みが中心である。					
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 生活習慣病を始め健康を維持するには食生活が大きく関わっている。一人でも多くの市民が、食生活を改善し健康を維持すること、そのために、一人ひとりにあった食生活ができることは健康づくりに必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市民の健康につながるような食行動とあわせて、魚津市の健康増進プランにもあるように、食塩摂取量の減少や野菜摂取量の増加等を重点的に組み込んでいく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康づくり推進事業、介護予防普及啓発事業、子育て支援事業などの対象者が、この事業の対象者であるため、健康や栄養に関心をもってもらうきっかけ作りの場を設けることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、市町村レベルでは食育基本計画の策定が努力義務となっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 外部からの依頼があっても稼働の多い時期は断ることもある。人件費は今後、必要に応じてできれば増やしても良いのではないかと考えている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 調理実習を開催する場合、実費相当の負担がある場合もある。新たな参加者を増やしていくには、負担率が少ないところから考えている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市では食育に関しては、プランを策定して食育の推進を進めているところもあり、受益者負担より新たな予算付けをしている傾向が見られる。詳細事業に関しても、実費負担をしているところもそう多くはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	食生活改善推進員を中心に現在地域で行われている食育の整理をする。現在、食に関する事業は、各地域でも行われている。それを食生活推進員を中心に、地域で行われているものを把握し、さらに内容や対象世代等を分類し地区ごとにどのようなことが行われているか把握する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	上記のされたものを見て、各地区で不足している内容等を追加、向上しながら整理していく。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

近年の不規則な食事や偏った食事などに起因する肥満や生活習慣病の増加などによる健康を害することを防止するためにも、「食生活の改善や食の安全」に対する食育を推進することにより、市民の健康づくりに寄与する。また、子供の頃からの食育推進について、関係機関と連携した活動が益々必要になってくると考えられる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101401	
事務事業名	健康診査事業	
予算書の事業名	3.健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	大森 真理	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 40歳以上の生活保護世帯者及び年度内75歳到達者 肝炎ウイルス検診は年度内年齢40歳の方、これまでに肝炎ウイルス検診を受けてない方	対象指標	① 一般健診対象者数 (生活保護等)	人	30	40	40	40
			② 肝炎ウイルス検診対象者	人	516	300	300	300
			③					
手段	<平成20年度の主な活動内容> 健康診査の日程、会場の設定 ・対象者に受診票の送付及び受診勧奨 ・医療機関及び集団健診の実施後、健診医による受診者の総合判定及び生活習慣改善指導の要否の判定 *平成21年度の変更点 生活保護世帯・肝炎ウイルス検診は特になし。75歳到達者は保険者の健診対象になったため受診券が保険者から発送されることとなる。	活動指標	① 一般健診受診数 (生活保護)	人	14	15	15	15
			② 肝炎ウイルス検診受診者	人	237	30	30	30
			③	人				
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・生活習慣を見直すきっかけとする。 ・生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の改善に結びつける。 ・65歳以上の方には介護予防の視点から生活機能低下の予防を図る。	成果指標	① 一般健康診査受診率	%	46.70	37.50	37.50	37.50
			② 肝炎ウイルス検診受診率	%	45.90	10.00	10.00	10.00
			③					
その結果	<施策の目指すがた> ・市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まる。 ・市民一人ひとりが、年齢など自分の特性に応じて主体的に健康づくりに取り組む。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 医療制度改革により、平成20年度から健康診査の実施主体者が医療保険者となり、健診対象から除外される魚津市住民が発生する仕組みとなったため、健診が受けられない方のための健康診査事業を実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	694	557	550	550
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	271	807	800	800
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	965	1,364	1,350	1,350
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 生活保護世帯は変わらないが、平成21年度からは75歳到達者が保険者の健診対象になった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	5	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	1,200	800	800	800
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	5,046	3,364	3,364	3,364
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	6,011	4,728	4,714	4,714
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 健診を委託している魚津市医師会の医師の方から、事務処理 (請求事務等) が煩雑といわれている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 75歳到達者の独自の受診券は発送せず、後期高齢になるまで、健診の機会を待ってもらっている					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 健診実施が直結して生活習慣病の減少には数字ではあらわれにくいことから
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象者は法律で定められる

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 すでに特定健康診査と連携して行っている

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 すでに生活機能評価と連携して行っている
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費は変わらない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 生活保護世帯にたいしては減免申請ができる体制をとっている。また、肝炎ウイルス検診も無料となっている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下特に新川管内で比較すると本人負担は高めであるが、生活保護世帯は減免申請ができる体制をとっており、無料である。また、肝炎ウイルス検診も無料となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	健康増進法により昨年より義務付けられ、国保加入者の特定健康診査と同時時期に実施する健康診査であり、対象者は少ないが今後も継続して実施していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	同様 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

健康診査を実施することにより、生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の見直しや、介護予防の観点から生活機能低下の予防に関する事業を実施することにより、市民全体の健康づくりの増進に繋がる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101401	
事務事業名	歯周疾患検診事業	
予算書の事業名	健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)								
高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とする。								
		実績	計画					
		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 平成20年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる者 (結核検診対象者)	① 40、50、60、70歳の者	人	1,315	1,439	1,219	1,250	1,250
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①市内歯科医師に歯周疾患検診の委託 ②対象者には、検診の受診券を基本健康診査の案内に同封し郵送 ③受診者負担は900円の自己負担金 ④検診後は歯科医師から所定の様式にて実施報告と請求書が届く *平成21年度の変更点 なし	① 検診受診者数	人	100	88	123	130	135
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歯科医院を受診し、歯周疾患をはじめ、その他の口腔状況をチェックしてもらい、歯周疾患の早期発見、治療に結びつけ、重症化を予防することができる。また、口腔内の健康について意識の向上をはかり、セルフケアを実践することができる。	① 検診受診率	%	7.60	6.12	10.09	10.40	10.80
		② 要精検率	%	76.50	85.00	75.00	75.00	75.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> ○疾病の早期発見、早期治療することにより、心身とも健康である人が増加しています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法により、平成15年度より40、50歳の方を対象として開始した。		財源内訳	(千円)	215	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		(4)一般財源	(千円)	273	439	466	466	466
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	488	439	466	466	466
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始当初は、対象者が40歳、50歳であったが、平成17年度より対象年齢が引き上げられ40、50、60、70歳の方が対象となった。平成16年度から受診者の自己負担金額が1,300円から900円に引き下げられた。 平成20年度に法改正が行われ、健康増進法に基づく保健事業に位置づけられた。(努力義務)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	60	40	40	40
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	252	168	168	168
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	648	691	634	634	634
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 歯科医師会からは受診者が少なく、市民の歯科検診や歯科保険に対する意識が薄いと課題が上がっている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する意識付けとしての事業としては必要である。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 歯周疾患検診により、歯周病やその他の歯周疾患が発見し、適切な治療を受けることでより市民の心身の健康度が増加すると考えられることから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第19条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 結核検診の対象者のうちの40、50、60、70歳の方を選定しているため、実際に職場検診の有無、市の検診以外での受診の有無など十分に対象者の把握できていない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率が低いことから、歯周疾患検診の周知をポスターや広報だけでなく、CATVなど拡大する必要があると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 平成20年度からは、基本健康診査が特定健康診査に変更されたため、歯周疾患検診のみでの受診券を送付することとなり、連携できる事業がなくなった。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これまで対象者全員に受診票ごと送付していたが受診券のみを送付することで無駄になる受診票が少なくなった。歯周疾患検診のみで案内を送ることになり、業務量が増加した。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 検討中

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 検診費用は、40、50、60歳は委託料の2割程度負担、70歳以上は無料であり、適正と考える。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の費用徴収基準額は1300円であり、当市900円はそれより低い。受診率はどこの市町村も低いため、無料から1300円としている。ほとんどは、施設検診を実施している。 富山市 500円 氷見市 (集団)、滑川市 (施設)、朝日町 無料 砺波市、小矢部市 (集団)、南砺市、高岡市、滑川市 (集団)、上市町、立山町

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	受診率の向上のため検診の周知方法の改善、検診体制 (発送方法、検診料金) の検討 対象者設定の見直し	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	健康増進法の位置付けとなり、事業は市町村の努力義務となった。そのため、事業自体の評価を行い、今後も検診継続を含めたの見直しやさらに強化するべきか等を検討する必要がある。	維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する意識付けとしての事業としては必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101402			
事務事業名	がん検診事業			
予算書の事業名	4.がん検診事業			
事業期間	開始年度	昭和57年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
事業目的: がん予防、早期発見 概要: 対象者には、4月下旬に個別に受診券の付いた案内を発送している。5月～11月に集団検診、施設検診を実施。農協ドック、PETがん検診には、助成を行う。集団検診では、会場にて受付、問診、誘導を行う。また、健康手帳を発行し、住民が経年的な結果を把握してもらえるようにしている。がんに関する情報提供や受診勧奨は、市広報や保健だよりCATVに加え、各地区で検診前にちらしの配布等を行う。PETがん検診は、住民が富山労災病院へ予約し、PET-CT検査を実施する。受診券の発行は、健康センターの窓口で行う。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市住民であり、職場等でがん検診のない方。 胃・大腸：40歳以上 乳房：40歳以上女性 子宮：20歳以上女性 ただし、対象外でも希望者は集団検診で受診可能である。 PET：20歳以上の住民	対象指標	① 検診対象者数 (胃・大腸)	人	12,443	12,442	12,500	12,500	12,500
		② 検診対象者数 (子宮)	人	9,691	8,922	8,922	8,922	8,922
		③ 検診対象者数 (乳房)	人	7,630	7,730	7,730	7,730	7,730
<平成20年度の主な活動内容> 集団検診：21会場 (うち休日検診2会場) 施設検診：エックス線検査：市内17医療機関、内視鏡検査：市内10医療機関 農協ドック：滑川健康管理センター PETがん検診：富山労災病院 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 受診者数 (延数)	人	9,564	9,501	9,800	9,800	9,800
		② 実施回数 (集団)	会場	21	21	21	21	21
		③ 実施可能施設 (医療機関)	力所	24	23	20	20.00	20.00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 1) がんやその他の疾病の早期発見をすることができることで、早期の治療が可能となる。 2) 検診の受診行動に結びつけるためがんに関する関心・知識を提供し、受診率を増加させる。	成果指標	① がん発見数	人	24	22	22	21	20
		② がん死亡数	人	129	126	126	127	128
		③ 受診率 (胃がん検診)	%	24.80	23.60	25.00	26.00	27.00
<施策の目指すがた> ○受診し、疾病の早期発見、早期治療することにより、心身とも健康である人が増加しています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 戦後の昭和25年は死因の第3位であったが、昭和28年に第2位となり、着実に増加した。そのため、がん対策として昭和44年に胃・子宮がん検診を開始し、昭和50年乳がん検診を追加した。昭和57年度にがん検診が老人保健法に基づく市町村の事業として義務付けとなる。昭和60年肺がん検診、平成3年に大腸がん検診が追加された。また、平成7年からは肺がん検診と結核検診を合同で実施した。平成18年からPETがん検診を開始した。	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		881	1,011	825	850	850
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		3,952	4,664	4,626	4,500	4,500
		④一般財源 (千円)		45,465	43,773	47,471	47,500	47,500
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		50,298	49,448	52,922	52,850	52,850
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成10年度に、がん検診事業が補助対象外になり一般財源化された。平成20年度に、健康増進法に基づく事業 (努力義務) として、引き続き市町村が行うこととなった。 節目年齢の受診に対して、県補助金を受けている。平成19年度から施設検診に内視鏡検査を導入した。国・県は、がん対策推進基本計画において、がんの早期発見の重要性の観点から、がん検診の受診率を5年以内に50%へ、75歳未満の年齢調整死亡率を10年以内の20%減少へ及びすべての市町村において精度管理・事業評価が実施されることを目標としている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		5	8	6	6	6
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,000	1,414	1,200	1,200	1,200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		4,010	5,946	5,046	5,046	5,046
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		54,308	55,394	57,968	57,896	57,896
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住民から市内医療機関のみでなく、他市町村の医療機関でも受診できるようにしてほしいという意見がある。 集団検診：住民から休日がん検診のように午前中で胃・子宮・乳房・大腸がん検診を終えることはできないかという意見がある。	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市町村について、受診率、がん発見率等を把握している。(富山県の調査より)				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 がんの早期発見、早期治療につながり、市民が心身ともに健康な生活をおくることができる市の施策に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第19条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 ・ 検診の対象者は、職場等で検診のない方を対象にしている。しかし実際、職場検診の有無、市の検診以外での受診の有無などを十分に把握できていないため、対象者の把握が不十分である。次年度からは、国の示す方法 (今後の我が国におけるがん検診事業評価のあり方について) に記載) にて対象者設定を行うことを検討している。 ・ 意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・ 国・県の受診率の目標は、5年以内に50%としている。市は平成19年度で約20%前後である。 ・ 胃・大腸・子宮・乳がん検診について、受診者を増加させるための方法として、広報での案内だけでなく、平成8年より個別案内を導入したり、受診の機会を拡大するため集団検診会場を地区毎に設定したり、施設検診の導入により住民の都合に合わせて受診してもらえよう工夫してきた。さらに、受診率を増加させるためには、地区の検診日を回覧板やチラシで知らせたり、地区の集會などで日程を知らせたりするなど、よりきめの細かい周知が必要であると考え、それにより数%の受診率の増加が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 特定健康診査と近い時期に実施することによって、施設検診等での受けやすさにつながっている。現在この他に連携できる事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・ 事業費のほとんどが検診委託料であるため、成果を上げれば、事業費は増加する。 ・ 正社員でも職場でがん検診が廃止となった住民が、市の検診を受診されるようになっており、年々増加傾向にあると感じ、事業費の増大が予測される。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・ 検診の準備・問診、結果の入力作業、受診勧奨の電話などの業務は、市民の健康状態を把握する上で必要な業務である。また、検診の電話での予約や窓口受付などについては、常時対応が求められており、これ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 検診の負担は年齢よりに分けている。40歳以上69歳までは、市が約7割、市民が3割負担である。70代の受診者数は60代に次いで多く、市の負担が大きいため、1割程度の負担を実施した。保険診療に近い金額に設定してあることから適正である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ○ 集団検診：70歳未満 当市1,000円はやや高い。(7市町村600円前後、3市町900円前後、4市1,200円前後) 70歳以上 当市200~300円はやや高い。(12市町村無料、2市町500円程度) ○ 施設検診：70歳未満 当市2,900円は平均。(5市町500~1,000円、4市町2500円前後、2市3800円前後) 70歳以上 当市600~1300円はやや高い。(8市町無料、3市1,200円前後) 今後、節目年齢は新規受診のきっかけとなるよう負担を軽減したい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	今後は、受診率の増大だけでなく、検診の質の向上についても取り組む。委託医療機関に対し、「検診事業評価のためのチェックリスト」(厚生労働省作成)に協力してもらい、検診の精度管理の導入を医師会と協議しながら進める。正社員でもがん検診などがないという方などに対する対策など対象者の絞込みについて検討する。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	・ 現状としては、事業費の削減は困難であるが、今後受診率の向上に伴い事業費は増大することになる。 ・ 適切な予算の中で十分な成果を上げるためには、対象者を重点年齢 (それぞれのがんの死亡者が増加する10年前の年齢) を中心したものへ整理していくことも必要ではないかと考えられる。 ・ その他に検診を実施している事業者等の把握も必要と考える。	コストの方向性 増加 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

魚津市における三大死因別死亡率第一位である悪性新生物 (がん) の早期発見に繋がる事業であり、今後受診率の向上に向けた努力が必要であるが、特に40代、50代の壮年期の受診率の向上が急務である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101403	
事務事業名	機能訓練事業	
予算書の事業名	5.機能訓練事業	
事業期間	開始年度	平成7年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

算科	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)									
市内に居住する老化又は脳卒中の後遺症等で心身の機能が低下している者に対して、その維持回復を図るために必要な助言指導(訓練)を行い日常生活の自立を助けることを目的とする。また、送迎が困難な利用者に対しては、教育実施日に限り、片道のタクシー送迎を実施。		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する40歳～64歳の方であって脳血管障害などにより心身に障害をもっている者 (基本的には介護保険を利用していない者であって、日常生活動作が自立している者)	①	40～64歳で介護保険などのサービスを利用していない虚弱な者	人	100	100	100	100	100
		②		人					
		③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> (希望される方により) 申し込みをしてもらい、利用の決定を行う。内容は以下のとおり 定例火曜日・・・ イベントや教育を主体としたグループに対する活動 定例以外の火曜日・・・ 自主訓練を主体としたグループに対する、身体機能向上のプログラムの実施 相談対応 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 実人数	人	5	3	5	5	5
		② 延べ参加者数	人	71	16	50	50	50	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体機能を維持・向上することで、日常生活を自立した活動的なものとし、普段から社会活動へ参加するようになる。	成果指標	① 参加者で重症化した者の割合(要介護1以上)	%	0.00	0.00	10.00	10.00	10.00
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 日常生活能力を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらししています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 以前より、老人保健事業として、対象年齢を40歳以上として実施してきたが、平成18年度より、65歳以上の対象者については介護保険の事業として、地域支援事業を実施することとなった。その時点から、40～64歳を対象とした相談を主な内容として従来の事業を継続。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	240	0	92	92	92
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			④一般財源	(千円)	12	70	47	47	47
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	252	70	139	139	139
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度の導入により対象者の変更(介護保険利用者は対象としないことになった。平成18年度からは、40～64歳を対象とした事業(老人保健事業)と65歳以上を対象とした事業(地域支援事業)に分類され、対象者の分類とともに実施内容の区分を明確にして実施するよう求められている。 平成18年4月より、医療でのリハビリテーション科を受診できる期間が限定されたが、H19.4からは介護保険サービスとの併用や医療でのリハビリが継続できる状態も緩和されたために、以前よりサービス機関でのリハビリを受けることができる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	360	360	360	360
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,604	1,514	1,480	1,480	1,480
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,856	1,584	1,619	1,619	1,619
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険サービスを利用していても、継続して参加したい。(要介護状態となった利用者)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		介護保険サービスを利用している場合は利用不可					
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	定期的な、教室への参加をすることや、日常生活に関する相談に対応することにより、現在の状態を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくれています。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切と判断。 見直しとしては、40～64歳を対象とした場合は、対応は少人数でもあり、65歳以上の対象者との合同開催を実施している。今後も、従来どおり定例開催の教室ではあるが、相談対応や普及啓発的な内容とする。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	40～64歳、65歳以上の区分をなくして、事業を実施することで、人員・設備投資の効率があがるが、さまざまなサービスと連携と役割を分担することも必要であることから、現状どおり
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	介護予防の事業と連携することで、対応するスタッフを効率的に配置できる。(現状で実施中)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は、賃金 (パート) 以外に、需用費を計上しているが、消耗品については、必要最小限度としている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	賃金 (パート) 1回につき 800円 (看護師) 4時間を計上。血圧測定や相談に応じている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	健康センターへの来所に関しては個人で行うことや、医療機関と同じ対応は困難であり現状どおりが妥当 (介護保険サービスとは違い、行政における機能訓練事業には受益者負担は示されていない)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	機能訓練事業として受益者負担を取ることはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年度			
年度					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現行どおり。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	地域支援事業 (介護保険制度) の実施方法については、今後改正されることも予想される。市内のサービス (自立支援サービス) の実施状況に併せて、本事業のあり方を検討する必要がある。	コストの方向性 維持 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

障害者に対する医療終了後における在宅でのリハビリや、自立に必要な健康管理や、日常生活動作などに必要な助言・指導を行う事業だが、医療制度の改革により、自主活動としての健康センターの利用は減少する見込みであり、介護予防事業との連携した事業の展開を進める必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101404	
事務事業名	訪問指導事業	
予算書の事業名	6.訪問指導事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
できる限り寝たきり等の要介護状態にならずに自立した生活を送ることができるよう、家庭等を訪問して保健指導を実施する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に居住する者で、家庭において、日常生活及び健康管理の支援が必要と認められる者及びその家族。	対象指標	① 訪問対象者 (実)	人	251	140	140	140	140	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 在宅療養している寝たきり者及び認知症、虚弱高齢者や健康診査後の要指導者に対して、保健師・看護師・理学療法士・管理栄養士等による訪問指導を行っている。 *平成21年度の変更点 なし。	活動指標	① 訪問件数 (実)	人	94	50	40	40	40	
	② 訪問件数 (延)		人	118	73	50	50	50		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健診結果をふまえて適切な生活習慣を理解し実行することができる。または必要に応じて医療機関への受診を促し治療継続することで健康の保持増進を目指す。対象となる方の生活機能低下を遅らせることができる。	成果指標	① 健診結果値の改善がみられた数	人						
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 健康の保持増進のため適切な生活習慣を理解し、実行することで疾病の予防、若しくは疾病の悪化を防ぐことができる。心身ともに健康である人が増加する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 特定健康診査・保健指導で健康管理が必要な者に対する訪問指導は健診結果値の改善がみられる数を上げれば指標になるが、国保から個人への検査データを得て前回と照らし合わせ一人ひとり確認する必要があるため、制約も大きく実施できていない。また特定高齢者を除く者に対しての訪問は将来出来る限り寝たきりにならないよう自立した生活を送るために実施しているものであるため、成果が見られる期間も長く、現在の指標が改善したので訪問が有効であったという指標を立てることは難しい。							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法により昭和60年より開始。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	41	0	34	34	34
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	140	0	28	28	28
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	181	0	62	62	62	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度の医療制度改革において、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたが、訪問指導事業に関しては、健康増進法第17条第1項に基づく健康増進事業として引き続き市町村が実施することとしている。(平成20年4月1日から適応)生活様式の多様化、ストレス社会、不景気などによる生活習慣の乱れ、健康管理意識の希薄。逆に計勝情報過多により、健康に対する意識があっても適切に実行できないという現状。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	6	4	4	4	4	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	420	260	200	200	200	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,684	1,093	841	841	841	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,865	1,093	903	903	903	
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 健康増進法による事業として位置づけられているため、全市町村が実施している。県内市町村一部訪問従事時間、件数など把握。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している						
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 年数回から数十回の訪問で、全ての対象者が生活状況を改善するとはいえない現状。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果指標を立てることが難しい事業である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 すでに運動して行っている。各種健診事業や国民健康保険被保険者に対する訪問指導のより一層の強化。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家庭訪問にかかる交通手段、必要物品のメンテナンス費
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家庭訪問時間を短縮することは困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 受益者負担をすることは考えられない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状のまま継続実施。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	現状のまま継続実施。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の訪問指導の対象者は、法律により分けられ、健康増進法では40歳~64歳、介護保険法 (地域支援事業) では65歳以上と区分されており、予算も分けられている。健康増進法による訪問指導は、主に職員が対応する事になる。65歳以上の高齢者は、地域包括支援センターの業務との関連が高いことから、人員の配置など事業の見直しが必要と判断する。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460350	
事務事業名	通所・訪問介護予防事業	
予算書の事業名	2.通所・訪問介護予防事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた「特定高齢者」(虚弱高齢者)に対して、介護を要する状態になることの予防と生活機能向上を目的とした指導。(主に訪問)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた虚弱高齢者「特定高齢者」生活機能評価・・・25項目のチェックリストにより判定し、医療情報も含めて医師により介護予防の必要性について判断する。	対象指標	① 特定高齢者	人	1,307	1,167	1,300	1,300	1,300	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特定高齢者把握事業(生活機能評価)により把握された特定高齢者候補者を、さらに訪問対象として選定された方への訪問 *平成21年度の変更点 特定高齢者の決定方法が変更になった。 ・・・要介護認定で「非該当」の者、医師の判断を踏まえて決定する。(健診等を受けることが必須)	活動指標	① 特定高齢者継続訪問(実人数)	人	15	94	100	100	100	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能評価によりスクリーニングされた特定高齢者に対して、より虚弱でリスクの高い方に対して、介護に至らない生活習慣の助言や早期に適切なサービス利用を助言することで生活能力の急激な悪化を予防する。	成果指標	① 継続訪問対象者の要介護認定者数(1年後)	人	1	2	2	3	5	
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 次年度の特定高齢者は把握事業により、基本チェックの点数により特定高齢者の状態が改善したかどうかを判定								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年からの地域支援事業開催による。(介護保険)				財源内訳	(千円)	947	200	401	400	400
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	1,450	334	669	600	600	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	2,397	534	1,070	1,000	1,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特定高齢者としてスクリーニングされた人に対して、教室への参加勧奨するが、参加を希望されるのは1割程度であり、なかなか参加得られない。全国的に「特定高齢者」の決定者が少なく、平成19年に特定高齢者の決定条件が緩和され、前年度の数倍の特定高齢者が決定される。訪問による対応も検討されるが、マンパワーが不十分。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	2	2	2	
				(時間)	1,250	1,000	600	600	600	
				(千円)	5,013	4,205	2,466	2,466	2,466	
				(千円)	7,410	4,739	3,536	3,466	3,466	
				(円@時間)	4,010	4,205	4,110	4,110	4,110	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	全市町村で特定高齢者の通所事業を目的とした訪問を実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きいですが、頻度の少ない訪問では効果がどれほど期待できるかについては不明。
● 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の44
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 訪問により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され特定高齢者候補者としてスクリーニングされる割合が減少する。マンパワーを確保することで多くの対象者への対応が可能となることで、効果が期待される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 包括支援センターにより、特定高齢者についての情報を受けて訪問を実施している。本来の事業としては、地域包括支援センターにあるが、依頼を受けた健康センターと情報を交換することで、より適切に対応できる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定高齢者の訪問については、賃金のみである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業実施の主体は包括支援センターにあり、一部依頼を受けて事業を実施している状態。現在の人員を削減することはできない。(低いパート賃金(看護師 8000円/時間)では、看護師不足の中、雇用することも困難)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 訪問に対しての受益者負担は考えられない。(本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特になし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

特定高齢者に対する訪問に関しては、実施者は地域包括支援センターであり、健康センターでは依頼を受ける形での訪問を実施している。今後地域包括支援センターとの情報の共有と連携に努め、タイムリーな訪問指導を実施し、介護予防につなげる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460390	
事務事業名	介護予防普及啓発事業	
予算書の事業名	2. 介護予防普及啓発事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 高齢者を対象に、介護に至らないことを目的として、①介護予防の普及啓発、②虚弱な高齢者に対する集団的対応、③高齢者を支える地域作りを支援する事業		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者。	① 65歳以上高齢者	人	11,385	11,680	12,000	12,000	12,000
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 介護予防を目的とした教室の開催 地域での小グループ(ふれあい・いきいきサロン などの活動支援(グループ育成、健康面からの支援・・・健康教育、相談) *平成21年度の変更点 地区からの要望による、月3回の健康教室の開催地区の増加	① 介護予防に関する普及・啓発(教育)回数	人	207	135	200	200	200
		② 介護予防に関する普及・啓発(延参加者数)	人	3,153	2,310	3,000	3,000	3,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護に至らないような生活(認知症予防、転倒骨折予防)を意識することで、日常生活を自ら活動的なものとし、要介護状態にならないようにする。	① 新規の要介護認定者数	人	489	492	495	500	505
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法の施行により(平成12年度)、介護予防としての事業を別事業で実施してきた。平成18年から地域支援事業として、当事業名で実施することとなった。		財源内訳	(千円)	779	1,202	1,434	1,500	1,500
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	1,573	2,004	2,388	2,500	2,500
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	2,352	3,207	3,822	4,000	4,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険サービスの利用者は徐々に増加している。市の高齢化も進み25%に達する状況であり、対象となる高齢者数が増加している。地域住民グループ活動数も年々増加の傾向にある。(平成19年4月 78ヶ所) 今後も、高齢化が進むことが予想されることや、高齢者単身及び夫婦世帯の増加により、介護に至らないための対応が必要な対象者は益々増えたと予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	9	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,350	1,926	1,420	1,420	1,420
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	5,414	8,099	5,836	5,836	5,836
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,766	11,306	9,658	9,836	9,836
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) <いきいきサロンの参加者> 参加していて楽しい、人と集まる機会があることは良いことだという声を聞く。 <サロンの代表者> お世話することで地域のひととの顔なじみができ、サロン以外のときでも声をかけやすくなった。サロンの代表者を引き受けてくれる人がいない。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		県下では地域住民グループ活動(ふれあい・いきいきサロン)の開催箇所は多く、保健分野からは比較的積極的に関わっている。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 介護を予防するためには、本人や地域の意識が大切になることから、目的の妥当性は高いといえる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の44
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果については、高齢者に対して時間をかけることで向上が見込めると言える。(人件費などのコストは増大する)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 包括支援センター等と連携することで、効率的に実施できる可能性がある。介護予防に対して市全体を考えて、それぞれの係が役割分担し、必要に応じて統合できるシステムにより、効率的に対応できると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 上記により、事業量は増えると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 なし(教室への参加を促すことから本人負担をとらない)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 住民主体のグループへの助成金が、当市の数倍の市がある。当市では住民主体の集会については、地区社会福祉協議会からの助成がある場合や、自主的な活動として費用を出し合っている地区もあり、当面は現在の助成でよいと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成22年度)	(平成20年度に、3年間の評価を行った上で、より効率的な事業実施方法を検討する。)地域住民グループへの支援や、地域包括支援センターとの業務分担や、地区組織活動との関連などを踏まえて、効果的な実施体制を検討。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	認知症を含めた高齢者の問題(後期高齢者の増加、見守り及び介護者となる家族との別世帯での生活、高齢者の多い地区の増加など)に対して、コスト面も含めて検討。介護予防としての住民活動の支援・・・システムとして、技術的な内容として 虚弱高齢者(認知症など)を支援する方法・・・システムとして、技術的な内容として	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

65歳以上の方を対象とした介護予防を目的とした教室の開催や、地域での小グループ(ふれあい・いきいきサロン)の活動支援を実施しているが、サロンへの活動支援は好評であり今後も継続することを要望されており、会場数の増加と内容の充実を図り継続していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23310270	
事務事業名	子育て支援センター事業	
予算書の事業名	3.地域子育て支援センター運営費	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード3	001030209
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	9. 子育て支援センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)								
健康センターと魚津愛育園にそれぞれ子育て支援センターを設置し、子育てアドバイザーを配置して子育て支援事業を実施。事業内容は、健康教育・相談と親子の集いの広場・育児サロンの開催、子育て情報の提供に分けられる。健康教育・相談事業では、妊婦等に対するマタニティーセミナーや妊婦とその夫に対しての育児教室、乳児の離乳食教室・相談や乳幼児安全法教室、子育て講演会、各保育園等と連携しながらのむし歯予防教室、乳幼児栄養セミナー等を実施し、また電話や来所、各種教室等で随時相談を受けている。集いの広場・育児サロン事業では、未就園児とその母親及び家族が自由に集まって情報交換ができる集いの広場 (のびのび広場・あいあい広場) や赤ちゃん広場 (生後6か月児まで)、育児		実績	計画					
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	・未就園児とその母親及び家族 ・これから親になろうとする人	① 未就園児数	人	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		② 初妊婦数	人	175	163	170	170	170
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・育児講座 (マタニティーセミナー、パパとママの育児教室、もぐもぐ教室、救急講習会、むし歯予防教室、子育て講演会等) ・子育て相談・育児サロンや広場の実施。 ・育児情報の提供や育児サークルへの支援。 *平成21年度の変更点 変更なし。	活動指標						
		① 集いの広場、育児サロン参加者数	人	17,277	8,926	18,000	18,000	18,000
		② 育児相談件数 (実)	人	1,990	2,001	2,000	2,000	2,000
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・母親が子育てを楽しみと思えるようになる。 ・子育ての不安を解消することができる。 ・孤立した母親が少なくなる。	成果指標						
		① 子育てを楽しんでいる親 (乳幼児を持つ) の割合	%	91.50	92.80	93.00	93.00	93.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています ○拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳						
少子高齢化、核家族の増加など社会環境や家庭環境の変化により、子育てに不安や悩みを持つ親や育児経験の乏しい親が増え、社会的にも子育て支援に関心が注がれるようになった。県では、富山県児童環境づくり推進協議会「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに関する関心提言」により、子育て支援センターの設置が国に先駆けて勧奨された。それに基づき、魚津市においては県内でも先駆けて、健康センター内に子育て支援センターを設置し、子育て支援事業に取り組んだ。		①国・県支出金	(千円)	9,884	9,980	9,980	9,980	9,980
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	9	7	7	7	7
		④一般財源	(千円)	△ 4,115	△ 4,253	5,740	5,700	5,700
		A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	5,778	5,734	15,727	15,687	15,687
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	5	5	5
急激な少子化の進行は、今後の社会経済全体にも深刻な影響を与えるほどであり、この流れを汲んで平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地域における子育て支援「次世代育成支援対策」が重点に位置づけられた。市でも平成17年3月「魚津市次世代育成支援対策地域行動計画」が制定され、「子育てを支える地域づくり」が基本方針のひとつに位置づけられた。この計画に基づき、平成17年4月子育て支援センターが1か所増設され、毎日型の集いの広場「あいあい」が開設された。また、平成16年6月には、国の少子化施策の指針として「少子化社会対策大綱」が閣議決定されている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,900	1,610	1,600	1,600	1,600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	7,619	6,770	6,728	6,728	6,728
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	13,397	12,504	22,455	22,415	22,415
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況						
新設された集いの広場 (毎日型) は、利用者から好評を得ている。地域における子育てサロンから、子育て講話や相談の依頼がある。		把握している						
		把握していない						
		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内には子育て支援センターが35か所設置されている。(12市町に設置)						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 安心して楽しく子供を生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われることに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第6条第6項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 子ども家庭係の家庭児童相談業務や要保護児童対策地域協議会と連携することで、より効果的な子育て支援に結びつく。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援関係のソフト事業をまとめて実施しており、これ以上の削減は困難である。子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現在、子育てアドバイザー (保育士や助産師の有資格者) は、臨時職員で対応しておりこれ以上の削減は困難である。子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現状の人員費が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現状の人員費が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 原則として無料であるが、対象者を限定した「育児サロン」や「多胎児を持つ親の集い」「障害を持つ児と家族の集い」では、おやつや材料代として一部徴収している。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市では、子育て支援センターの利用は無料で行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状どおり継続していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状どおり継続していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

少子化や核家族化が進む中、また、子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、子育てに不安を持つ親が増えてきており、乳幼児の健康相談や、子育てに関する情報提供など、さまざまな事業を展開しているが、今後も、関係機関と連携して子育て支援事業の充実を図る。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24199901	
事務事業名	健康センター運営事業	
予算書の事業名	2.健康センター運営費	
事業期間	開始年度	昭和61年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	木下 景子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
健康センターを適正に維持管理し運営していくため、検診料収納業務や施設維持管理のための契約、支払い、清掃・保守点検等業務を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 支払・収納が生じた件数	件	1,199	1,173	1,200	1,200	1,200
	② 支払・収納等を行った件数			件	1,199	1,173	1,200	1,200	1,200	
	③ 適正に行った月の割合			%	100	100	100	100	100	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 検診料等の収納業務、施設維持管理のための契約・支払い業務、清掃・保守点検等業務	→	活動指標	① 施設・設備修繕実施(計画)件数	件	7	11	10	10	10
	*平成21年度の変更点 なし			② 清掃・保守点検等業務委託必要件数	件	8	8	8	8	8
	③ 健康センター利用者			人	18,939	19,300	19,000	19,000	19,000	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健康センター施設を適正に維持管理し円滑な運営ができ、利用者が安全に利用しかつ満足できる施設となる	→	成果指標	① 修繕実施件数/修繕必要(計画)件数	%	17,128.57	10,663.64	12,000.00	12,000.00	12,000.00
	② 委託実施件数/委託必要件数			%	0.67	0.68	0.67	0.67	0.67	
	③ 健康センター利用者の割合			%	40.76	41.92	41.30	41.30	41.30	
その結果	<施策の目指すすがた> 拠点施設が充実し柔軟で質の高いサービスや情報提供ができる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和61年の健康センター開設にともない実施				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5	7	6	6	6
				(4)一般財源	(千円)	4,430	4,518	5,092	4,500	4,500
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	4,435	4,525	5,098	4,506	4,506
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設が開設して23年が経過し、施設建物や空調設備等が老朽化し、その維持修繕等が課題となる傾向にある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	1,048	1,000	1,000	1,000
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,406	4,407	4,205	4,205	4,205
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,841	8,932	9,303	8,711	8,711
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	維持管理という性質上、必要が生じた時点で他市の状況を把握する考えである。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 拠点施設が充実し柔軟で質の高いサービスや情報提供ができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 施設設備等の老朽に伴い修繕箇所が増える傾向が予想される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経費の削減に努めてきたが、施設設備等の老朽に伴い修繕箇所が増えるため削減が困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小人員にて事務を執行し適切である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保健事業は健康増進の意識をもって安心して暮らす上で市民に平等に行われていることから特定受益者はいないと考えられる。適正である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 センターの利用は無料で行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	経費の削減に努めつつ、計画的に修繕等を行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	中・長期的な視点で効率よく維持・管理をする。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市民の健康増進に関するニーズは高く、近年施設利用者も増加傾向にあるが、施設は築後22年を経過し、老朽化が進んでいることから計画的な補修修繕が必要となってきた。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	乳幼児予防接種事業	
予算書の事業名	2. 予防接種事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か)									
伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。									
		実績	計画						
		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ジフテリア・破傷風：生後3か月以上90か月未満の児、小学6年生 百日せき・ポリオ：生後3か月以上90か月未満の児 麻しん・風しん：生後12か月以上24か月未満の児、小学校入学前1年間にある児、中学1年生、高校3年生相当の年齢の者 結核：生後2か月以上6か月未満の児 日本脳炎：生後36か月以上90か月未満の児、小学4年生	→ 対象指標	① 結核予防接種 対象者数	人	372	357	360	360	360
			② 麻しん・風しん第1期予防接種 対象者数	人	361	320	330	330	330
			③ 麻しん・風しん第2期予防接種 対象者数	人	408	402	400	400	400
手段	<平成20年度の主な活動内容> 生後1か月ごろの個別通知、乳児訪問、市広報等で周知。 ポリオ・結核は健康センターでの集団接種、小学生のジフテリア・百日せき、中学1年生の麻しん・風しんは学校での集団接種、それ以外の予防接種は市医師会に委託して個別接種を行う。ただし、国の勧告に従い、日本脳炎については積極的勧奨を行 *平成21年度の変更点 当初は変更なし。日本脳炎の積極的勧奨差し控えの勧告が解除されれば、日本脳炎予防接種を開始。	→ 活動指標	① 結核予防接種 接種者数	人	367	349	355	355	355
			② 麻しん・風しん第1期予防接種 接種者数	人	351	303	320	320	320
			③ 麻しん・風しん第2期予防接種 接種者数	人	398	391	380	380	380
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防できる。	→ 成果指標	① 結核予防接種 接種率	%	98.66	97.76	98.61	98.61	98.61
			② 麻しん・風しん第1期予防接種 接種率	%	97.23	94.69	96.97	96.97	96.97
			③ 麻しん・風しん第2期予防接種 接種率	%	97.55	97.26	95.00	95.00	95.00
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳							
感染症の患者・死者が多数発生したことから、流行による社会的損失防止を目的に昭和23年予防接種法が制定され、予防接種が始まり、魚津市においては、市制発足当時から開始。		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	18,577	25,096	44,712	40,000	40,000	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	18,577	25,096	44,712	40,000	40,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	3	3	3	
昭和23年の予防接種法では、予防接種を受けることは罰則付きの義務であった。その後、罰則なしの義務規定(昭和51年の一部改正)を経て、平成6年からは努力義務(受けるよう努めなければならない)となった。 結核予防法の廃止に伴い、平成18年度から結核予防接種が予防接種法に基づく予防接種となった。 平成20年度の政令改正により、麻しん・風しん混合予防接種の対象者が拡大された。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	1,106	1,000	1,000	1,000	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	4,651	4,205	4,205	4,205	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	20,582	29,747	48,917	44,205	44,205	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
保護者から、任意(予防接種法に基づかない)接種である予防接種(流行性耳下腺炎、水痘、インフルエンザ)についても、公費負担をして欲しいとの声が聞かれる。		● 把握している ○ 把握していない		法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 感染症の発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 接種率を上げることにより、感染症の発生を今後も予防できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託料のほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特に麻しんについて、予防接種対象者が拡大されるとともに、接種率をより向上させることが求められるため、これまでに以上に積極的な接種勧奨が求められる。訪問指導等、職員の仕事量は、より増大すると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 市町村長に予防接種を実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このため、受益者負担を求めないことが望ましい。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村でも、受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法令等により市による実施が義務付けられているとともに、予防接種率の向上が求められていることから、感染症予防や疾病予防のために積極的な事業の取り組みが必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101601	
事務事業名	インフルエンザ予防接種事業	
予算書の事業名	2. 予防接種事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	感染症予防対策の充実	

算科	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	対象指標	① 対象者数 (65歳以上)	人	11,583	11,954	12,000	12,300	12,500
			② 対象者数 (65歳未満)	人	24	31	30	30	30
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市内外の医療機関、介護保険施設等に委託し、予防接種を実施。予防接種を希望する者が直接医療機関等を受診し、1回接種を受ける。 医療機関等は本人から実費の一部を徴収し、それ以外の額を市に請求する。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 接種者数 (65歳以上)	人	6,497	6,764	7,000	7,300	7,600
			② 接種者数 (65歳未満)	人	11	10	15	15	15
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①インフルエンザの発症を予防できる ②重症化を予防できる ③施設内の集団発生を予防できる	成果指標	① 65歳以上の罹患者数/対象者数	%	0.55	0.50	0.50	0.50	0.50
			② 施設内集団発生件数(高齢者施設)	か所	0	0	0	0	0
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、インフルエンザの予防接種が法定化された。当市でも、同時に開始。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	17,290	17,053	17,500	18,000	18,500
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	17,290	17,053	17,500	18,000	18,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	360	300	300	300
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,203	1,514	1,262	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,493	18,567	18,762	19,262	19,762
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 自己負担額の低減を希望するという声の対象者からある。 また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が乳幼児をもつ保護者からある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 インフルエンザの発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 対象者を拡大 (乳幼児期から) して実施することにより、施設内の集団発生や重症化の予防を図ることができると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 接種率を上げることにより、インフルエンザ罹患患者数を下げることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費 (委託料) のほとんどがワクチン購入にかかる費用であり、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務しか行っておらず、削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 自分の健康は自分で守るといった健康意識を高める観点から受益者負担が必要である。接種率を上げるため、現在の一斉負担から、年齢に応じて負担額を決めるなどの工夫の余地がある。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村と比較し、平均的な額である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

法令に基づく事業であり実施効果あげているが、感染症予防や肺炎予防のために必要と考える。今後は接種対象者の範囲の拡大を図るとともに、受益者負担のあり方についても検討が必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401201	
事務事業名	妊産婦健康診査事業	
予算書の事業名	1.妊産婦健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	鍼田 飛鳥	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する妊産婦	対象指標	① 妊産届出数 ② ③	人	380 342	385	385	385		
手段	<平成20年度の主な活動内容> 妊産届出時に、妊婦一般健康診査受診票(5回分)、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付する。必要方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付する。 *平成21年度の変更点 妊婦一般健康診査の公費補助回数等が拡充されたため、助成回数を5回から14回にし、それに伴い、健診内容も追加変更となる。また、県外へ里帰りし、妊婦一般健康診査を受診する妊婦に対して、償還払いで助成を行う。	活動指標	① 妊婦一般健康診査受診者数(4回 延) ② 妊婦精密健康診査受診者数 ③ 産婦一般健康診査受診者数	回 人 人	1,365 18 81	1,594 18 77	1,900 20 80	1,900 20 80		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊産経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊産高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行う事ができる。 母と児の健康の保持を図る。	成果指標	① 産婦健康診査発行人率(発行人数/妊産届出数) ② 低出生体重児率(出生数/総出生数) ③	% %	21.84 7.00	21.35 8.77	22.01 7.00	22.01 7.00		
その結果	<施策の目指すがた> ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われています ○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 H20年度は、妊婦一般健康診査受診回数が4回から5回に拡大した。そのため、H20年度妊産届出数は前年度より減少しているが、H20年度妊婦一般健康診査受診者数は増加している。								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 妊婦が定期的に健診を受け、異常を早期に発見し、適切な処置をとることはきわめて重要であることから、富山県では、S44年度から妊婦健診を県医師会に委託し実施、しかし、所得制限(A・B階層に限定)があり利用者は少なかった。S47年、所得制限のあった妊婦健診を全階層に拡大(2回で国庫補助)、S48年妊婦健診の回数3回(2回は国庫補助・1回は県単)に拡大、H4年10月から4回(2回は国庫補助・2回は県単)に拡大、H9年度から実施主体が市となり継続。H10年度から国庫補助金が一般財源化されたため、1回2回目は市単独、3回4回目は県単補助として継続している。さらに、平成20年から妊婦健診が5回に拡充された(1・2・5回目は市単独、3・4回目は県単補助)				財源内訳	(千円)	2,220	2,457	10,097	10,097	2,457
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全国的に産できる医療機関が減っており、当市においては、H18年8月から出産を取り扱う医療機関がなくなった。さらに、平成20年には黒部市のある助産院も分娩を取りやめたため、新川圏域では分娩可能な施設が2箇所にとどまっている。健診施設と分娩施設の連携を十分にとることで、妊婦が安心して妊娠・分娩できるよう努める必要がある。また、健診を受けずに飛び込み出産をする方や家庭環境・社会環境の複雑な方が増えてきている。				①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 200 802 10,481 4,010	6 862 3,625 16,959 4,205	6 900 3,785 38,810 4,205	6 900 3,785 38,810 4,205	6 900 3,785 38,785 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) H20.3月・12月、H21.3月、議会で妊婦一般健康診査の公費補助の回数を増やしてほしい。里帰り先でも健診票を利用できるようにしてほしい。				◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の全市町村で実施している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 妊娠期からの母子保健施策が充実することにより、母子の生涯を通じた健康の基礎を作ること直結している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 妊娠届出時などに健診をしっかり受けていくよう説明する。(健診受診時期の目安を妊婦に知らせるなど)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託費であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診結果を確認し健診結果を母子管理カードに転記することは、妊婦の健康状態を確認し継続した支援をするために必要であり、そのための人件費は必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 H21年度より、妊婦一般健康診査の助成回数が5回から14回へと拡充し、県外で里帰り出産する妊婦に対しても償還払いで助成することが可能となった。妊娠から出産するまでに妊婦健診を定期的に受診すると約14回となり、総額10万円ほどになる。妊婦健診費用を14回分助成することは、妊婦の経済的負担の軽減となり、少子化対策にもつながると考えられる。また、経済状態が悪い妊婦も無料であれば、最低限の健診を受けることができ、妊婦と胎児の健康管理に役立つ。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も同様

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	適切な時期に健診を受けることが出来るよう、県外の里帰り先で健診を受けた場合も、補助 (償還払い等) できるように検討する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	母子ともに安全な妊娠分娩を行うためには健診が重要である。今後、経済的な理由から健診を受けないことのないよう、妊婦健診の回数拡大を目指したい。少子化対策にも結びつくと考えられる。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

少子化が進む中、妊婦が受けるべき健康診査の回数は13～14回が望ましいといわれているが、健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な妊婦健康診査の時期及び内容の充実が必要だと考える。当市においては、H21より公費助成の回数を14回に拡充し母子保健の充実を図る予定である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401202	
事務事業名	妊産婦乳児訪問指導事業	
予算書の事業名	2. 妊産婦乳児訪問指導事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	鍼田 飛鳥	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)								
市民から送られてくる出生連絡票(はがき)を基に、助産師または保健師が訪問を実施。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村、厚生センターに訪問を依頼する。 訪問では、母・児の観察、母の訴えに対する相談などを行い、訪問結果を「訪問指導票」に記入。継続訪問の必要があれば、2回目の訪問を実施する。訪問指導票は翌月10日までに担当者へ提出。 担当者は、訪問指導票を確認し、必要があれば事後指導につなげる。		単位	実績		計画			
対象	市内に在住または滞在している新生児とその保護者	① 出生数	人	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		② 訪問指導を希望した人の数	人	368	340	380	380	380
		③		257	231	260	260	260
手段	<平成20年度の主な活動内容> 助産師または保健師が家庭訪問をし、新生児の体格の計測・身体を観察するとともに、産婦・保護者の育児相談等による。 *平成21年度の変更点 変更なし	① 訪問指導件数(実)	件	239	222	260	260	260
		② 訪問指導件数(延)	件	254	246	280	280	280
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 保護者が新生児の観察ポイントや育児方法について理解し、育児に対する不安を軽減できる。 児が順調に発育・発達することができる。	① 育児に対する不安が軽減したと答えた人の割合	%		29.20	90.00	90.00	90.00
		② 子育てが楽しいと答えた人の割合(4か月児健診でアンケート調査)	%	95.00	95.80	95.00	95.00	95.00
		③	%					
その結果	<施策の目指すがた> ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われている。 ○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られている。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①4か月健診でアンケート調査(H18.19は調査なし)						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成9年度、母子保健事業が県から市へと移譲され、新生児訪問が開始となった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	638	740	855	800	800
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	638	740	855	800	800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化に伴い、対象となる新生児の数が減少。 虐待防止の観点から、乳児訪問の必要性がより一層増してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	6	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	832	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,807	3,499	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,445	4,239	4,640	4,585	4,585
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 対象者から、「もっと早い時期に訪問してほしい」、「体重が増えていることが確認できてよかった」、「授乳の方法を教えてもらえてよかった」という声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の全市町村で実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者が、児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 育児不安を軽減したり、育児方法について理解してもらったりするために、工夫すべき点はあると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 虐待防止の面で、乳児の全戸訪問「こんには赤ちゃん訪問」事業と連携することで、今より効果が高まる可能性があると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは報償費であり、これ以上の報償費の削減は困難である。H20から、産婦及び新生児の訪問指導各々1回あたりの報償費は1,500円としている。訪問件数を少なくすることは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出生連絡票の届く日は特定できず、週2~3回、依頼作業を行っており、必要な賃金で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 負担を求めることで、訪問を希望しない方が増えることが予想される。このことは、育児に対する不安を軽減させる機会を減らすことになり、虐待予防の観点からはマイナスであると考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

助産師や保健師が家庭訪問し、新生児の体格測定や、身体の観察をすることにより、児の発育や、発達に関する親の相談に応じることにより、育児に対する不安を軽減したり、育児方法を理解してもらうことができる。また、児を観察することで虐待防止にも繋がることから、事業の必要性は高いと判断する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401203	
事務事業名	母子保健推進員活動事業	
予算書の事業名	3.母子保健推進員活動事業	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 妊娠8～9か月の初妊婦数 (訪問依頼数)	人	152	176	170	170	170
	妊婦8～9か月の初妊婦 2か月児を持つ母親			人	341	322	330	330	330	
	② 2か月児数 (訪問依頼数)									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 妊婦訪問 (初妊婦)、乳児訪問 のびのび広場での手作りおもちゃの作成、赤ちゃん広場への協力 研修会の開催、参加 *平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① 訪問数	件	474	457	460	460	460
	② 赤ちゃん広場への初参加者数			人	139	88	140	140	140	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要ときに利用することができることで、育児不安の解消ができる。 事故予防の目的を理解し、チャイルドシートの装着をきちんと行うことができる。	→	成果指標	① 育児相談数	人	1,990	2,001	2,000	2,000	2,000
	② チャイルドシート装着状況			%	94.95	97.07	97.00	97.00	97.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①子育て支援センター相談件数 ②赤ちゃん訪問時に確認 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">次世代育成支援対策交付金事業の一つとして、ポイント加算されている。</div>						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) S44年8月母子保健事業の円滑な推進を図るために母子保健推進員制度が開始された。				財源内訳	(千円)	0	0	360	360	360
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	360	360	360
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	513	538	355	350	350
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	513	538	715	710	710
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	4	4	4
出生数の低下により訪問対象者が減少してきた。 核家族化や育児の体験不足等から、育児不安の強い母親やうつ状態の母親が増えてきた。 人間関係の希薄化からか、訪問を受け入れない方ができた。(妊婦訪問) 育児不安からくる虐待防止や産後うつ予防・早期発見のために、厚生労働省では、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を創設した。(次世代育成支援交付金)				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	896	1,000	1,000	1,000
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	802	3,768	4,205	4,205	4,205
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,315	4,306	4,920	4,915	4,915
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 2か月児訪問では、子育て中の母やその家族から今後の健診や予防接種など各種サービスに関する質問が多く、訪問を喜ぶ方が多い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内の全市町で母子保健推進員活動を実施している。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、全市町村で実施している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 担当地区を決めて活動を行っており、身近な子育て中の相談者として、地域全体で子育て支援が行われる一部を担っている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 新生児訪問事業と連携することで、より効果が高まると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 母子保健推進員連絡協議会に事業委託をしている。事業費のほとんどが委託料であり、出来高払いのため実績に応じたものとなっておりこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 訪問依頼と訪問結果を母子カードに転記することは、継続した母子育児支援につながるため必要であり、これ以上の削減は出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 乳児の全戸訪問をすることで、早期からの育児不安や虐待予防につながっている。受益者から負担をとることで、全戸訪問にならないと目的が達せられない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内全市町で、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しているが、受益者負担をとっているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	研修等を行い、推進員の資質向上に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	継続していく 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

母子保健推進員による、妊娠8～9ヶ月の初妊婦や生後2ヶ月児を持つ母親を訪問し、保健サービス・予防接種の紹介を行うとともに育児不安などの把握をし、市の保健師とのパイプ役としての育児支援を行っており、引き続き継続していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402206	
事務事業名	不妊治療費助成事業	
予算書の事業名	4. 不妊治療費助成事業	
事業期間	開始年度	平成 8 年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	02050200
部 名 等	民生部	
課 名 等	健康センター	
係 名 等	母子保健係	
記入者氏名	木下 景子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード 2	244022
政策の柱	第 2 章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第 4 節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区 分	子育て支援	
基本事業名	子育て支援の拠点及びネットワークづくり	

予算科目	コード 3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
<p>不妊医療費助成事業は、生殖補助医療による不妊治療を受けている夫婦（法律上の夫婦に限る。）に対し、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策に寄与することを目的とする。</p>								
<p>（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 1年以上魚津市内に居住し市に住所のある夫婦で、指定医療機関（県指定）で保険診療以外の不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けている人を対象とする。</p>	対象指標	① 不妊治療を受けて補助を受けた夫婦の数（補助件数）	件	23	23	20	20	20
<p>＜平成20年度の主な活動内容＞ 助成金は保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費全額とし、1年度10万円を限度とする。申請書の提出を受け、内容を審査し助成額の決定と交付をする。 *平成21年度の変更点 平成21年4月から年度内の助成限度額を1人20万円までに増額する。（平成20年度の年度内助成限度額は10万円まで）</p>	活動指標	① 妊娠件数	件	13	9	10	10	10
<p>（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 子どもが欲しくても恵まれず、不妊治療を受けている夫婦に対して、高額な治療費の一部を助成することで経済的な負担の軽減を図り、治療の継続を支援する。</p>	成果指標	① 妊娠件数/補助件数	%	56.52	39.13	50.00	50.00	50.00
<p>＜施策の目指すがた＞ ○若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています ○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 事業開始時期 平成16年4月 近年の急速な出生率の低下に伴い、少子化対策の一環として開始。 生殖補助医療は、医療保険が適用されず、金銭的、精神的負担が大きい。このため、子どもが欲しくてもできない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、少子化の進展に対する歯止めとする。 富山県が平成15年7月から開始した不妊治療の助成制度に準じて制度化。</p>	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	2,218	2,154	4,000	4,000	4,000
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	2,218	2,154	4,000	4,000	4,000
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ＜実績＞平成16年 家庭をとりまく環境の変化に伴い単身赴任等で夫が市外に居住している場合に対応するため、夫婦が同一世帯にならない場合も想定し要綱を整備する。 平成17年 生殖医療技術の急速な進歩に伴い、不妊治療を受ける夫婦が増加しているため、妻の年齢制限をなくす。 平成18年 行動範囲の拡大により、県外で不妊治療を受ける夫婦に対応するため、指定医療機関の範囲を県外に拡大。 平成17年の出生率が1.25と過去最低を更新したため、国と県は平成19年度予算に体外治療の助成を拡充した。また県は19年度に県外の3医療機関を新たに指定追加をした。不妊治療への助成については、実際に出産を望んでいる夫婦への支援となることから、今後はより直接的な効果が期待できる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	502	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	321	2,111	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,539	4,265	5,262	5,262	5,262
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成15年3月議会朝野幹事議員一般質問 助成制度の導入について 平成15年9月議会竹内進議員一般質問 助成制度の導入について 平成15年12月朝野彰二議員一般質問 助成制度の導入について</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	各市町村の開始時期、対象者要件、助成内容、担当者						
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもの持ちたいと思いながら、何らかの原因で妊娠が困難な夫婦に対して、高額な治療費の一部が助成されることで経済負担の軽減につながり、少子化対策に貢献している。ただし、不妊治療の成否については個々のケースによって差があり、少子化対策への直結度は高くない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	少子化社会対策基本法 (平成15年法律第133号) 第13条第2項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度から国と県が不妊治療助成の拡充をしており、他県でも助成金増額の動きがある。さらに治療費が高騰傾向にあり、市では21年度から助成金を増額する。削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 事業の目的が、高額な治療費の一部を助成することで受益者の経済的負担を軽減することにあるので、受益者負担を求めるとは目的に反する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担の余地はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	国・県・他市の動向を見ながら助成金額や助成回数について検討を重ねる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	同様 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

申請者の不妊治療経費をみると、30万~50万円程度の者が多くなっている。不妊治療費は自由診療であることから経済負担が多い。このことから、H21度において、助成額を年額10万円から20万円に増額した。平成18年から平成20年までの本事業の補助申請が68件、妊娠率が平均で40%以上あることから今後も事業を継続すべきと評価している。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401204	
事務事業名	乳幼児健康診査事業	
予算書の事業名	5. 乳幼児健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	鍼田 飛鳥	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する乳幼児（4か月児、8-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）と保護者	対象指標	① 各健診の対象者数（4か月児）	人	372	366	380	380	380
			② 各健診の対象者数（1.6か月児）	人	335	373	368	370	370
			③ 各健診の対象者数（3歳6か月児）	人	380	384	389	370	370
手段	<平成20年度の主な活動内容> 4か月児健診、8-10か月児健診（医療機関委託）、1歳6か月児健診、3歳児健診 *平成21年度の変更点 20年度と同様。1歳6か月児健診、3歳児健診の問診項目に県の発達障害児スクリーニング項目を追加。	活動指標	① 各健診の受診率（4か月児）	%	99.50	98.90	99.50	99.50	99.50
			② 各健診の受診率（1.6か月児）	%	97.90	98.70	99.00	99.00	99.00
			③ 各健診の受診率（3.6か月児）	%	98.70	99.20	99.00	99.00	99.00
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 乳幼児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を行い、必要な乳幼児には早期治療や療育を行なうことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。 保護者の育児不安が軽減し、育児不安や児の育てにくさからくる児童の虐待の防止を図る。	成果指標	① 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	91.50	92.79	93.00	93.00	93.00
			② 要精密検診者率（1.6か月児）	%	1.52	1.87	1.50	1.50	1.50
			③ 要精密検診者率（3.6か月児）	%	6.93	12.60	10.00	10.00	10.00
その結果	<施策の目指すがた> ○健やかに生み育てる母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児の健康の保持増進と心身の異常の早期発見・適切な処置を目的に、富山県ではS31年度から3歳児健診が開始された。S48年9月には医療機関委託乳児一般健診（1回）が実施され、S49年度からは2回となった。S53年度からは、1歳6か月児健診（市が主体）が開始。平成9年度には母子保健事業一部市町村への移譲により、乳幼児健診の全てにおいて、市が実施主体となった。（一般財源化）		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	132	130	130
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	4,262	4,006	4,912	4,900	4,900
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,262	4,006	5,044	5,030	5,030
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 産後うつ病など心の病を患っている母親や母子家庭が増えているように感じられる。また、要保護児童など家庭環境に問題がある難しいケースが増えているように感じられる。さらに、児の落ち着きなさや言葉の遅れなど、保護者が育てにくさを感じているケースもあり、スタッフの資質向上、他機関との連携が重要になってきている。 以上のことから、子どもの心身の異常の早期発見にとどまらず、育児不安の母親や虐待の恐れのある親子の早期発見、育児支援が重要となっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	9	8	8	8
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,420	1,298	1,300	1,300	1,300
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,694	5,458	5,467	5,467	5,467
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,956	9,464	10,511	10,497	10,497
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成19年12月議会で、近年増加している「発達障害」の早期発見のための健診として5歳児健診の推進が提案された。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の全市町村で実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 乳幼児健康診査は、対象者の98%以上受診しており、精密健診の受診率も高く、乳幼児の健全な発達と疾病又は異常の早期発見と予防につながっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第12条及び第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健診に関わるスタッフの資質向上 (観察視点など)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 保育園や幼稚園など他機関との連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託料であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診当日のスタッフは、今のスタッフ数が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 発達の節目毎に健診を受けることは、子どもの心身の発達の経過や保護者の育児不安の確認に重要なことであり、負担金を取ることは、経済的な理由による健診未受診者を発生させることになり、この事業の目的に沿わないと考える。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

4か月、8-10か月児、1歳6か月、3歳6か月児を対象とした健診により発達障害児のスクリーニングを行い、疾病又は以上の早期発見と予防を目的としているが、産後うつ病など心の病を持つ母親、母子家庭が増加してきていることから事業の必要性はますます高まってきている。	二次評価の要否 不要
---	---------------